

# 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する JAふかやの取り組みについて

JAふかやでは、組合員・ご利用者の皆様に対し、信用・共済事業において、現在下記の取り組みを行っています。

## 【信用事業】

災害等相談窓口を設置し、融資等柔軟な対応を実施しています。

### ～ご利用いただける資金～

#### ▶日本政策金融公庫◀

- ※農林漁業セーフティネット資金
- ※農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
- ※経営体育成強化資金

実質無利子（融資当初5年間）

#### ▶JAふかや◀

- ※災害緊急資金（アグリマイティー資金）  
利子補給の負担軽減措置、保証料の減免対応（農林中央金庫・信連）
- ※農業生産特認資金  
保証料の減免対応、一括前取りの場合は年0.21%（通常は0.48%）

お問い合わせ先	JAふかや本店金融部 融資課	
	TEL：048-574-1157	FAX：048-574-1167
	(9：00～17：00)	

## 【共済事業】

### 1. 共済掛金の払込猶予期間の延長、継続契約の締結手続きおよび共済掛金の払込み猶予について

取扱内容	<b>【長期共済】</b> 共済掛金の払込猶予期間を最長で令和2年9月16日まで延長します。
	<b>【短期共済】</b> 共済掛金の払込猶予期間、継続契約の締結手続きおよび共済掛金の払込みの猶予を最長で令和2年9月16日まで延長します。

### 2. 共済証書貸付の金利免除について

新規の共済証書貸付について、次のとおり金利免除を行います。

金 利	年利 0.0%
上記金利適用期間	貸付期間と同じ（貸付日から最長1年間）
受 付 期 間	令和2年5月31日まで
適用借入申込日 (適用借入請求日)	令和2年3月16日から令和2年5月31日まで

※詳細については、最寄りの支店までお問い合わせください。